

## 地域計画(案)

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	
目標年度	令和15年度
市町村名 (市町村コード)	小浜市
地域名 (地域内農業集落名)	加斗地区 (東勢、西勢、上加斗、下加斗、岡津、鯉川、荒木、法海、黒駒)

## 1 地域における農業の将来の在り方

## (1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	191 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	141 ha
② 田の面積	163 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	28 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	ha
(参考)区域内における60才以上の農業者の農地面積の合計	ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	ha

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における60才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するよう努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

## (2) 地域農業の現状及び課題

・本地区は、小浜市西部に位置し、谷ごとに農地が形成され、三方を山に囲まれた中山間地域である。
・農業は兼業農家による水稻經營が中心であり、担い手への農地の集積・集約化が進んでいない。また、農地は10~30a規模未満の小区画の水田が大部分を占めており、傾斜も強く耕作条件が悪い。
・耕作放棄地も市内の他地域に比べて高い比率で発生している。
・市街地への人の流出、農業従事者の高齢化や後継者不足、農業機械の更新を契機とした農業離れにより、担い手不足が深刻な状況となっている。
・野生鳥獣による農作物被害が多く、その対策に相当の労力を奪われる。また、獣害により耕作のやる気を削がれる。
・集落全体で農地・農業を守っていく体制を構築しなければならないが、地域をとりまとめるリーダーが不在。また、谷ごとに集落を形成していることから集落同士での連携が図れていない。
・地区内の3集落(法海、黒駒、荒木)にまたがる飯盛地区では、大規模水稻法人((同)飯盛農産)が地域農業の受け皿となっており、農地中間管理機構を活用した農地集積を契機として土地改良事業による圃場の大区画工事等を実施している。

## (3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

・担い手の確保・育成を図りつつ、水稻を中心とした作物の収量拡大による収益性を高めていく。
・(同)飯盛農産および個人の担い手を中心経営体に位置付け、地域の農地を集積・集約していく。

## 2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
・多面的機能支払交付金の活動組織について、活動組織の体制や活動内容等に検討を加え、地域ぐるみで農地の利用調整や農地の保全等に取り組む体制を構築し、中心経営体と地域住民の連携による持続的な農業の発展に取り組む。			
・担い手不足の集落においては、地域農業の担い手が見つかるまでの間、多面的機能支払交付金の活動組織が中心となり、地域ぐるみで農地を守っていく体制を整えるとともに、農地所有者や集落住民の合意形成を図り、集落外から担い手を確保することも含め、地域の受け入れ体制等の協議を行う。			
現状の集積率	27.5 %	将来の目標とする集積率	73.6 %
(3)農用地の集約化(集約化)に関する目標			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組

・担い手を中心に、農地中間管理機構を活用した農地集積・集約化を行う。

(2)農地中間管理機構の活用方法

・今後、農業者の高齢化による離農も想定されることから、担い手の育成や誘致に繋がるよう関係機関が連携し、農地中間管理事業を活用した農地集積・集約化を検討する。

(3)基盤整備事業への取組

・飯盛地域では土地改良事業が行われており、土地改良の実施により耕作条件が改善され、収益性の向上が見込まれる。これまで地域で取り組んできた白ネギ・イチジクに加え、新たな園芸品目の導入や、中心経営体の更なる経営規模の拡大などにも取り組み、水稻を補完する複合的な農業経営を地域全体で目指す。

(4)多様な経営体の確保・育成の取組

(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/>	①鳥獣被害防止対策	<input checked="" type="checkbox"/>	②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/>	③スマート農業	<input checked="" type="checkbox"/>	④輸出	<input type="checkbox"/>	⑤果樹等
<input type="checkbox"/>	⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/>	⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/>	⑧農業用施設	<input checked="" type="checkbox"/>	⑨耕畜連携	<input type="checkbox"/>	⑩その他

【選択した上記の取組内容】

- ①農家組合等が中心となって、多面交付金等を活用しながら、連絡網の整備や新たな捕獲人材を募集し、地域で育成していく。
- ②面積拡大に向けて検討していく。
- ③作業の効率化を目指し、人材育成と活用を推進していく。
- ④法人経営体を中心に輸出専用品種のシャインパール作付に取り組む。
- ⑦地域内の農地の保全・管理等を進めるよう組織化について検討する。
- ⑨市外の畜産農家等と連携しながら堆肥等の活用を進める。

#### 4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 15 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託 面積	経営作目等	経営面積	作業受託 面積	目標地図 上の表示	備考
認農	水稻	37.6 ha	- ha	水稻	37.6 ha	- ha	B	—	
認農	水稻、白ネギ	8.8 ha	- ha	水稻、白ネギ	8.8 ha	- ha	D	—	
認農	水稻、花	1.3 ha	- ha	水稻、花	1.3 ha	- ha	A	—	
利用者	水稻	3.4 ha	- ha	水稻	3.4 ha	- ha	A	—	
利用者	水稻	2.7 ha	- ha	水稻	2.7 ha	- ha	A	—	
利用者	水稻	2.4 ha	- ha	水稻	2.4 ha	- ha	A	—	
利用者	水稻	2.1 ha	- ha	水稻	2.1 ha	- ha	A	—	
利用者	水稻	2.0 ha	- ha	水稻	2.0 ha	- ha	A	—	
利用者	水稻	1.9 ha	- ha	水稻	1.9 ha	- ha	C	—	
利用者	水稻	1.7 ha	- ha	水稻	1.7 ha	- ha	A	—	
利用者	水稻	1.5 ha	- ha	水稻	1.5 ha	- ha	A	—	
利用者	水稻	1.5 ha	- ha	水稻	1.5 ha	- ha	A	—	
利用者	水稻	1.5 ha	- ha	水稻	1.5 ha	- ha	A	—	
利用者	水稻	1.4 ha	- ha	水稻	1.4 ha	- ha	A	—	
利用者	水稻	1.2 ha	- ha	水稻	1.2 ha	- ha	A	—	
利用者	水稻	1.1 ha	- ha	水稻	1.1 ha	- ha	A	—	
利用者	水稻	1.1 ha	- ha	水稻	1.1 ha	- ha	A	—	
利用者	水稻	1.1 ha	- ha	水稻	1.1 ha	- ha	A	—	
利用者	水稻	1 ha	- ha	水稻	1 ha	- ha	A	—	
利用者	水稻	1 ha	- ha	水稻	1 ha	- ha	A	—	
利用者	水稻	1 ha	- ha	水稻	1 ha	- ha	A	—	
利用者	水稻	1 ha	- ha	水稻	1 ha	- ha	A	—	
利用者	水稻	1 ha	- ha	水稻	1 ha	- ha	A	—	
利用者	水稻	1 ha	- ha	水稻	1 ha	- ha	A	—	
利用者	水稻、野菜	1 ha	- ha	水稻、野菜	1 ha	- ha	E	—	
利用者	水稻	0.9 ha	- ha	水稻	0.9 ha	- ha	A	—	
利用者	水稻	0.7 ha	- ha	水稻	0.7 ha	- ha	A	—	
利用者	水稻	0.7 ha	- ha	水稻	0.7 ha	- ha	A	—	
利用者	水稻	0.7 ha	- ha	水稻	0.7 ha	- ha	A	—	
利用者	水稻	0.6 ha	- ha	水稻	0.6 ha	- ha	A	—	
計	29経営体	83.9 ha	ha		83.9 ha	ha			

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2.「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。  
4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、  
専門性等に応じて付記する。

5. 働き手欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努め  
経営面面積に含めてください。

5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

## 5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

## 6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地・所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

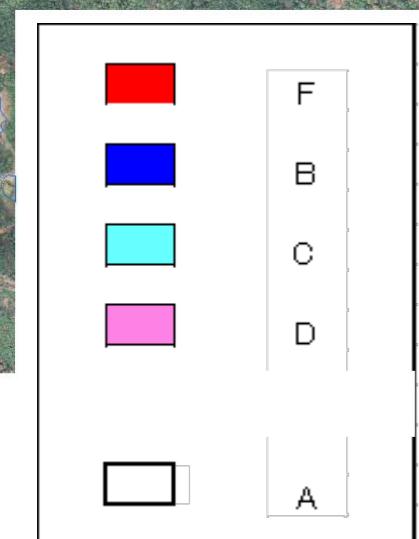
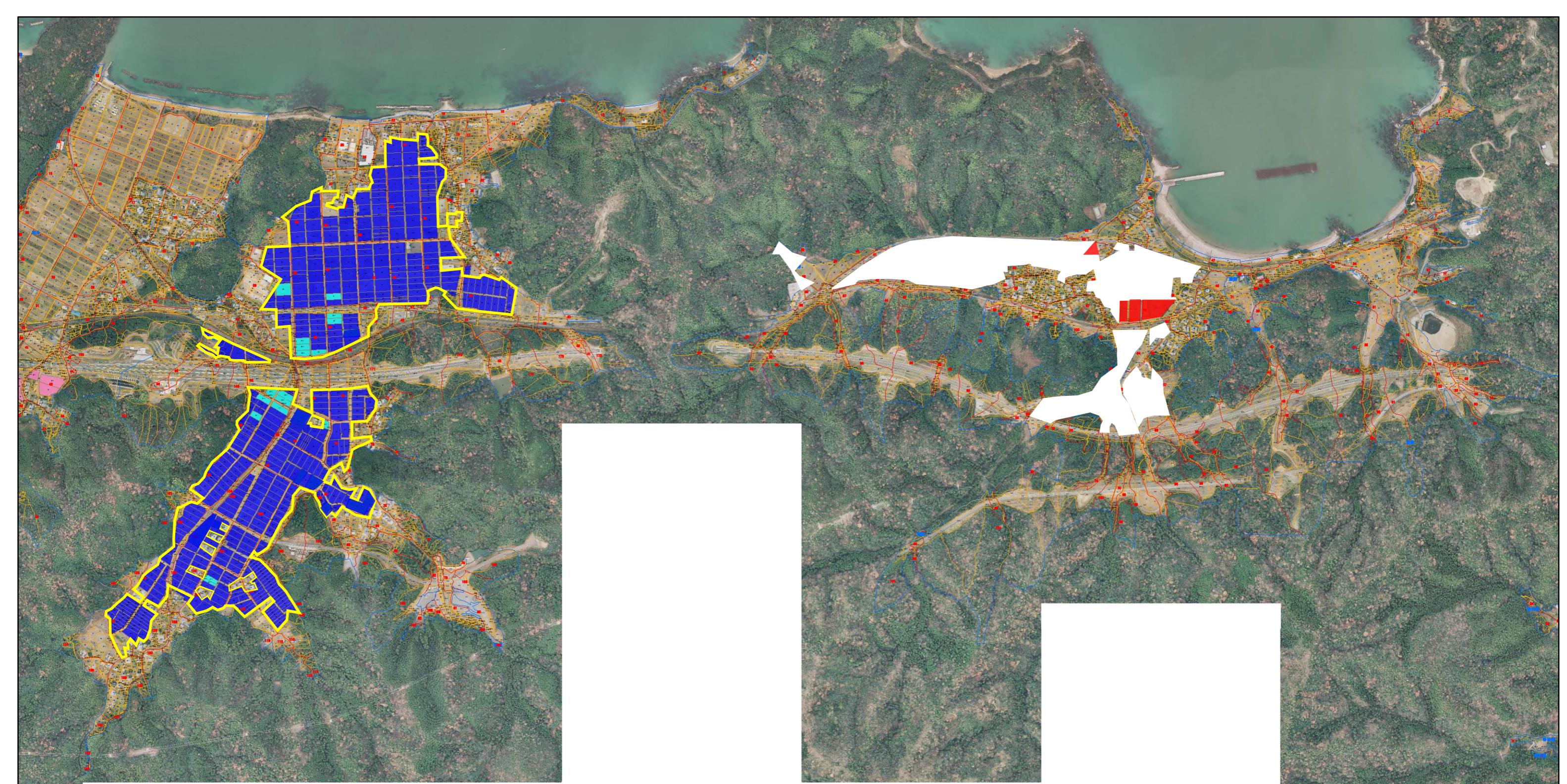
注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報を保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

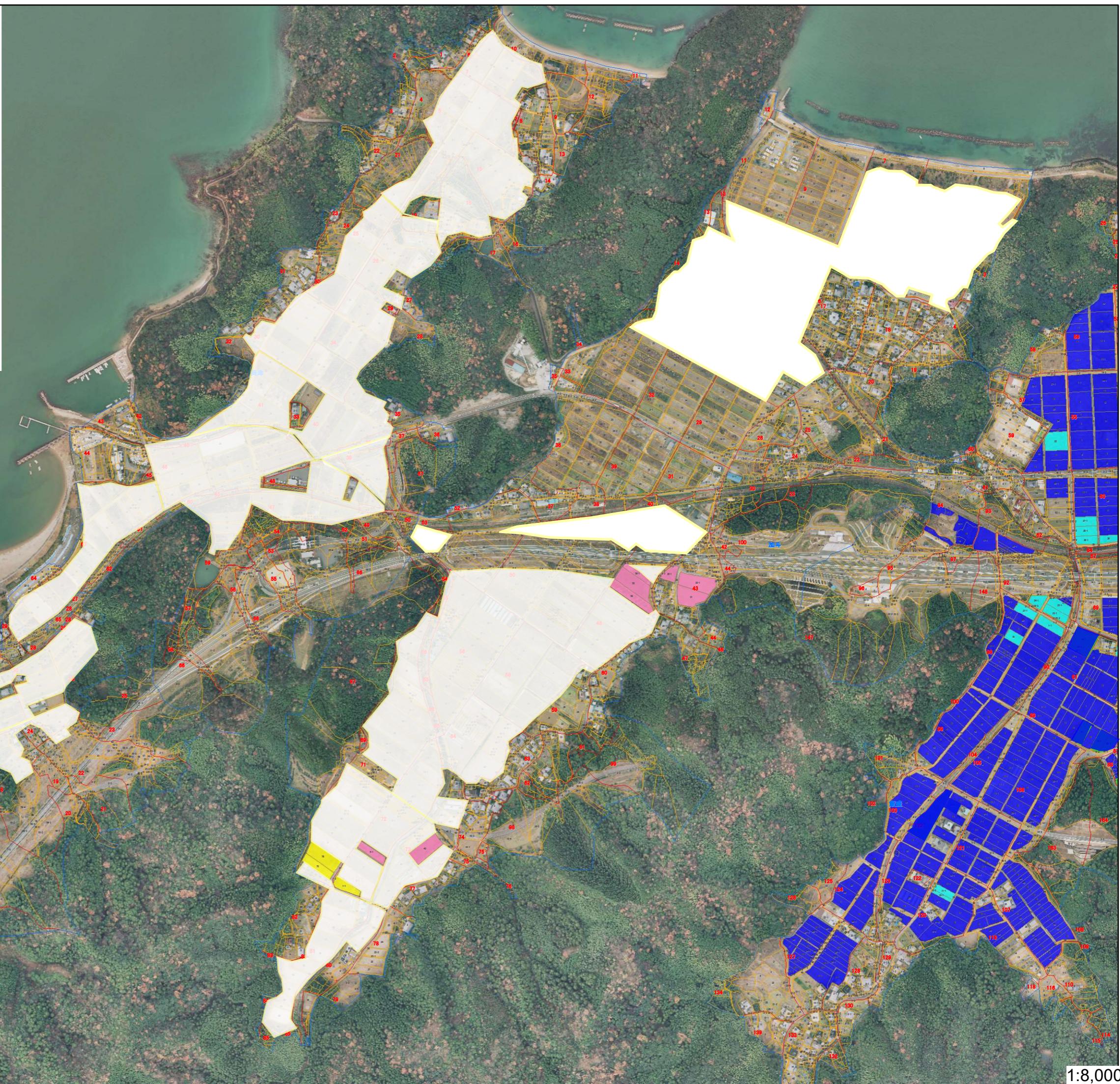
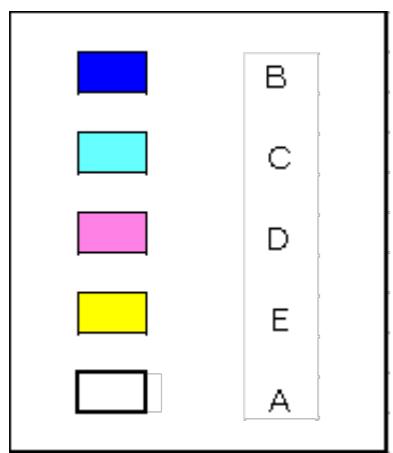
必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。



1:12,500



1:12,500



1:8,000

1:8,000